

デジタルアーカイブ

宇陀則彦



第1章 アーカイブスとライブラリ

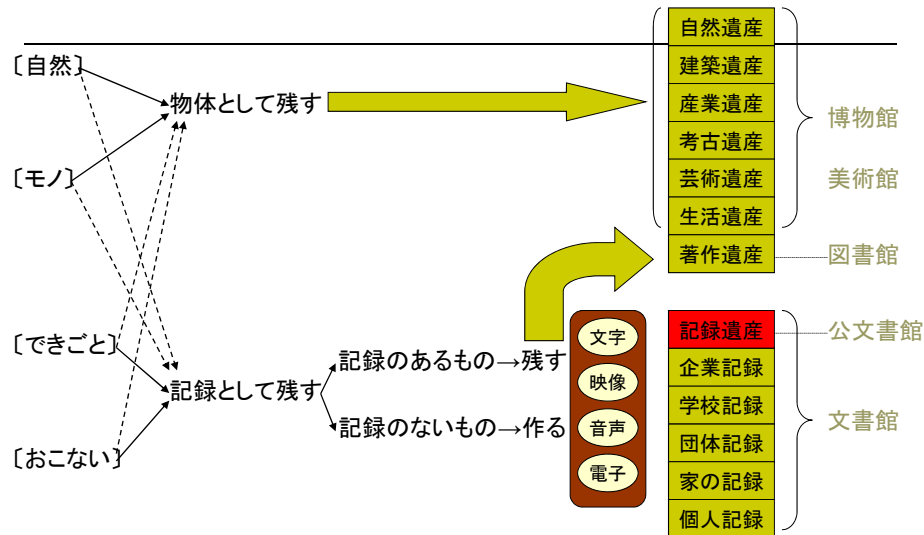
アーカイブス(記録史料)の定義

- 「個人または組織がその活動の中で作成または收受し蓄積した記録のうち、組織運営上、研究上、その他さまざまな利用価値のゆえに永続的に保存されるもの」
- 一方、図書館のコレクションは、「不特定多数の利用者を前提に、利用目的、利用者種別など多様な利用者ニーズに対応できるよう、組織化された資料群のこと」

アーカイブス(記録史料)の特徴

1. 記録史料は、発生の時代や場所、発生母体である個人や組織体の種類を問わない。
2. 記録史料は、記録物であればその形態や媒体を問わない。(デジタルアーカイブへ)
3. 記録史料は、原則として人間活動の一次的産物としての生の記録であって、大量複製物の形で流布される著作物は含まない。
4. 記録史料は、通常<記録群>として存在し、その中に発生母体組織の機構と機能を反映した体系的な秩序がある。

文化遺産の発生とその種類



記録資料(公文書)とは

- 記録史料は歴史・文化の証言者
- 公文書は国や組織の存在および活動証明書
- 残ったものだけが存在したことを証明できる。
- 残らなければ存在しなかったことと同じ
- 何を残し、何を捨てるのか。
- 何が残り、何が消えるのか。
- アーキビストの専門性

アーキビストの役割

- 文書記録のライフサイクル全てに責任を負う。
- 歴史的視点と組織的視点を総合的かつ長期的に判断する能力が求められる。
- 職務上、非公開の文書を扱うことがある。
- 組織や団体の利害を調整し、指導しうる能力（権限）とそれを支える専門的資質が要求される。

アーカイブスとライブラリの比較

- デジタルアーカイブは「時代が変化しても変わらないもの」で、デジタルライブラリは「時代の変化に合わせて変えるもの」
- デジタルアーカイブは保存重視で、デジタルライブラリは利用重視
- デジタルアーカイブは記録同士の関係を重視し、デジタルライブラリは利用者と記録との関係を重視する。
- アーカイブとライブラリの違いは、価値を定めるのが、アーキビストなのか利用者なのかの違い。
- デジタルアーカイブは「構成」であり、デジタルライブラリは「機能」である。

電子図書館・美術館・博物館

- 文学作品、歴史資料、美術資料、博物館資料などを電子テキストやイメージで蓄積
- 「本」という単位ではなく、「文献」や「資料」が単位(視点の問題?)
- 資料保存の側面
- 資料提供(利用)の側面
- 量と質のコントロール
- 運営主体(図書館、美術館、博物館)

文化資源保存論

- カレントアウェアネス No.270 (2002.2.20)
<http://www.dap.ndl.go.jp/ca/modules/ca/item.php?itemid=885&keywords=No.270>